

四万十町教育委員会会議録（令和2年3月定例会）

1. 日 時 令和2年3月3日（火）午前9：00～午後1：00

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 川上哲男

教育委員 横山順一 坂本維子 石崎豊史 佐々倉愛

事務局 教育次長 熊谷敏郎

生涯学習課 課長 林 瑞穂 主 事 森本 太貴

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育研究所 所長 岡 澄子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (坂本委員)

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学申請の協議）

②承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学申請の承認）

③議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ● ●●）

④議案第2号 四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の改正について

⑤議案第3号 四万十町運動部活動改革推進委員会設置要綱の制定について

⑥議案第4号 令和元年度教育委員会関係3月補正予算案について

⑦議案第5号 令和2年度教育委員会関係当初予算案について

⑧議案第6号 令和2年度四万十町立保育所等の嘱託医等の委嘱について

⑨議案第7号 四万十町立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

⑩議案第8号 四万十町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の選定について

⑪議案第9号 四万十町招致外国青年就業規則の改正について

⑫議案第10号 令和2年4月1日付け学校校務員及び保育所等職員の人事異動について

⑬議案第11号 令和2年4月1日付け高知県公立学校教職員人事異動内申について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①校区外就学にかかる部活動状況報告について

②新型コロナウイルス感染症対策について

③文化的複合施設について

(7) その他

6. 議 事

教育長 : これより、四万十町教育委員会令和2年3月定例会を開催いたします。
議題に入る前に、承認第1号、そして承認第2号、議案第1号及び議案第8号、そして議案第10号、議案第11号につきましては、個人情報を含んだ案件であるため会議を非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認め、承認第1号そして承認第2号、議案第1号及び議案第8号、10号、11号につきましては、非公開といたします。

それでは、議題に入っていきます。承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学申請の協議）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学申請の協議）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。委員の皆さんのご意見等を伺いたいと思います。ご意見またお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご意見、ご異議もないということでございます。承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学申請の協議）、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学申請の承認）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学申請の承認）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。このことについてご意見またお聞きしたいことなどございませんか。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議、ご意見はないということでございますので、承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学申請の承認）、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ● ●●）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ● ●●）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。ご意見またお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ● ●●）、ご異議、ご意見がないということでございます。承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ● ●●）、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第2号 四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の改正について、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第2号 四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の改正について、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見またお聞きしたいことなどございませんか。よろしいでしょうか。

横山委員 : 職員の職に、栄養教諭があると思いますが、これは県費職員なので、ここに載せる必要はないということですか。

西谷学校教育課長 : はい、載せておりません。

教育長 : 他、よろしいですか。ご意見等ございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第2号 四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の改正について、ご承認をいただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第3号 四万十町運動部活動改革推進委員会設置要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第3号 四万十町運動部活動改革推進委員会設置要綱の制定について、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見またお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第3号 四万十町運動部活動改革推進委員会設置要綱の制定について、原案のとおり決定ということで皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第4号 令和元年度教育委員会関係3月補正予算案について、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第4号 令和元年度教育委員会関係3月補正予算案について、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見またお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議、ご意見がないということでございます。議案第4号 令和元年度教育委員会関係3月補正予算案について、承認ということで、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第5号 令和2年度教育委員会関係当初予算案について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第5号 令和2年度教育委員会関係当初予算案について、説明する。)

教育長 : ただ今、令和2年度教育委員会関係当初予算案について説明がありました。このことにつきまして、委員の皆さんの意見を求めます。ご意見また聞きたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議、ご意見がないということでございます。議案第5号 令和2年度教育委員会関係当初予算案について、は承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第5号 令和2年度教育委員会関係当初予算案については、承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第6号 令和2年度四万十町立保育所等の嘱託医等の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第6号 令和2年度四万十町立保育所等の嘱託医等の委嘱について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして、委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見等ございませんか。よろしいですか。

横山委員 : 土居歯科クリニックという名称は、まだあるのですか。

西谷学校教育課長 : 窪川地域の土居歯科クリニックさんです。

石崎委員 : 澤田先生は、退職されたのですか。

西谷学校教育課長 : 今年度で退職するというので、来年は、個人に委嘱する形になろうかと思えます。

教育長 : よろしいでしょうか。それではこのことについては皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第6号 令和2年度四万十町立保育所等の嘱託医等の委嘱について、承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第7号 四万十町立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第7号 四万十町立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。委員の皆さんのご意見を求めます。聞きたいことなど
ございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議、ご意見がないということで、議案第7号 四万十町立小中学校
の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、は承認ということでよろしい
でしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第7号 四万十町立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
の委嘱について、は承認とさせていただきます。

続いて、議案第8号 四万十町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の選定につい
て、この議案については非公開ということで行わせていただきます。事務局の説明
を求めます。

(事務局より、議案第8号 四万十町教育委員会表彰規則に基づく被表
彰者の選定について、説明する。)

教育長 : それでは、先ほど説明がございました。四万十町教育委員会表彰規程、表彰基準と
いうことがございます。それに基づきまして、別表というところも見ていただいた上
で、審査ということにさせていただきます。その審査に基づいて功労、あるいは功績、
奨励ということで個人また団体ということで推薦のほうも出てきておりますが、その
推薦、そして団体に基づいて審査のほうもしていただくということにしたいと思いま
す。

(四万十町教育委員会表彰規程、表彰基準に基づき審査を行う。)

教育長 : 表彰、個人の部、そして団体の部については四万十町教育委員会の表彰規程、表彰
基準に基づいてそれぞれ記載のとおり、また、審査をしていただいた結果をもって決
定をしたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 例年でありますと表彰式も行っていますが、事務局から説明をお願いします。

林生涯学習課長 : 当初、3月26日に表彰式を実施する計画をしておりましたが、コロナウイルスの
感染症を拡大させないための対策を取っていくということが必要ではないかというこ
とで今年度は表彰式は実施しないという方向で考えております。そこについてのご意見
をお願いしたいと思います。

教育長 : 先ほど事務局から説明がありましたが、コロナウイルスというところにつきまして
感染拡大防止についてはいろいろと取組もしております。そういったことも考慮して
今年の四万十町教育委員会表彰につきましては見合わせる。しかし、そういった表彰
はお渡しはするという方法で実施したいと思いますが、委員の皆さん、よろしいで
すか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第8号 四万十町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の選定につ
いて、それぞれの被表彰者決定をさせていただきたいと思えます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第9号 四万十町招致外国青年就業規則の改正について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第9号 四万十町招致外国青年就業規則の改正について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことについて委員の皆さんのご意見を伺います。ご意見また何か聞きたいことなどございませんか。非常に内容、多岐にわたってということになってまいります。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議、ご意見がないということでございます。議案第9号 四万十町招致外国青年就業規則の改正について、は原案のとおり、決定ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第10号 令和2年4月1日付学校校務員及び保育所等職員の人事異動について、を議題といたします。

このことにつきましては、説明者、そして、教育次長、教育委員、また教育長で審議をしてみたいと思いますので、その他の職員についての退室を命じます。

(岡教育研究所所長、東学校教育課副課長、退室)

教育長 : それでは、議案第10号 令和2年4月1日付学校校務員及び保育所等職員の人事異動について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、議案第10号 令和2年4月1日付学校校務員及び保育所等職員の人事異動について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。委員の皆さんからご意見等を伺いたいと思いますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご意見、ご異議がないということでございます。議案第10号 令和2年4月1日付学校校務員及び保育所等職員の人事異動について、は承認ということでよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、退室を解きますので、職員の入室を許可します。

(岡教育研究所所長、東学校教育課副課長、入室)

教育長 : 続いて、議案第11号 令和2年4月1日付高知県立学校教職員人事異動内申について、を議題といたします。このことにつきましては、教育委員、教育長、熊谷教育次長で審議を行いますので、他の職員の退室を命じます。

(西谷学校教育課課長、林生涯学習課課長、岡教育研究所所長、

東学校教育課副課長、退室)

教育長 : それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

(教育長より、議案第11号 令和2年4月1日付高知県立学校教職員人事異動内申について、説明する。)

教育長 : それでは、ご意見等お伺いしたいと思いますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご意見、ご異議がないということでございます。議案第11号 令和2年4月1日付高知県立学校教職員人事異動内申について、は承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、退室を解きますので職員の入室を許可いたします。

(西谷学校教育課課長、林生涯学習課課長、岡教育研究所所長、東学校教育課副課長、入室)

教育長 : それでは、議題を終わらせていただきます。5番目の協議事項はございません。

6番目の報告事項でございます。報告事項 ①校区外就学にかかる部活動状況報告について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ①校区外就学にかかる部活動状況報告について、説明する。)

教育長 : ただ今、報告がございました。このことについて何かお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、報告事項ということでございますので、報告のほう終わらせていただきます。

報告事項 ②新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ②新型コロナウイルス感染症対策について、説明する。)

教育長 : いろいろと質問、聞いていただけたらと思います。

横山委員 : 学校のほうから、こういう事態で出席はご遠慮願いますみたいな文書が来なくても、行かなくていいということですね。

教育長 : はい。

佐々倉委員 : 保育所はこの後、話があるかもしれませんが、おかまい保育にするとかっていうのもあり得るんですか。

林生涯学習課長 : 選択肢の一つとしてはあると思いますが、基本的に保育に欠ける方が保育所に行っ

ているので、かといって、上の子どももいるので仕事を休むとかいうような家庭で、その危険性を見てとなるとそういう家庭の方もいらっしゃるかなと思います。自主的におかまい保育みたいにされる可能性もないことはないです。しかし、基本的におかまい保育にして、ぐっと減るところもあるし、あんまり変わらないところもある。それは各保育所の状況によって違うと思います。

坂本委員： 小学校が休みになると春休みはどうなりますか。

佐々倉委員： 24日まで休業にした後はどうなりますか。

教育長： 春休みになります。

佐々倉委員： そのまま春休みに入って、その後は状況次第という感じですか。

教育長： 入学式も例年のとおり予定通りの予定です。

佐々倉委員： 入学式まで、また状況を見て、また学校ごとに通達する感じですよ。

教育長： そうです。現時点では、3月24日まで現状の対応をして、後は25日から通常の休みに入って行く。

林学習生涯課長： 学校は24日で春休みになって、いいのですが放課後児童クラブと子ども教室については、そっからが本番が始まります。

佐々倉委員： 24日からセーブをするのかっていうのですか。

林生涯学習課長： 24日からについては、例えば、本当にどう運営していくのかということも、基本的に朝からになるので、朝から子どもさんが帰るまでなので、朝から晩までになってきて非常に大変になるのかなと思っています。そこまでにあんまり体力を使ってもらっては、パンクしても困るので、できるだけ負担の少ないような形でやっていきたいと考えています。

横山委員： 4月1日の教職員全員研修会はどうなりますか。

教育長： 現在のところは、予定とおりです。補導センターのほうからも家庭での過ごし方というところは、先ほど説明があったように、お伝えするようにしております。

それでは、報告事項 ②新型コロナウイルス感染症対策について、を終わらせていただきます。

教育長： 続いて、報告事項 ③文化的複合施設について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ③文化的複合施設について、説明する。)

教育長： それでは、報告事項 ③文化的複合施設について、を終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： それでは、私のほうから日程調整ということで、3月の臨時の教育委員会を3月24日火曜日 午前9時ということで予定をしたいと思っておりますが、いかがでございでしょうか。構いませんか。

全委員： はい。

教育長： あと、4月の教育委員会のほうも日程、詰めておきたいと思っております。予定しておきたいと思っております。4月の定例委員会、4月14日第2火曜日になりますが、午前9時からということで予定したいと思っておりますが、委員の皆さん、事務局のほうもどうですかね。構いませんか。

全委員： はい。

教育長 : それでは、日程調整については以上でございます。

それでは、以上、本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会、令和2年3月定例教育委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(閉会)

3月の臨時委員会予定 令和2年3月24日(火)

4月の定例委員会予定 令和2年4月14日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____